

「Biz メール&ウェブ」トライアル環境利用規約

第1章 総則

(規約の制定)

第1条 当社は「Biz メール&ウェブ プレミアム」のトライアル環境に関する利用規約（以下「本規約」といいます。）を定め、これにより Biz メール&ウェブ トライアル環境利用（以下「本サービス」といいます。）を提供します。

2 本サービスに係る契約者（以下「契約者」といいます。）は、本規約を誠実に遵守するものとします。

(本規約の範囲)

第2条 本規約は、契約者と当社との間の本サービスに関する一切の關係に適用します。

2 当社が本サービスの円滑な運用を図るため必要に応じて契約者に通知する本サービスの利用に関する諸規定は、本規約の一部を構成するものとします。

3 本規約に定めのない事項は、IP 通信網サービス契約約款に定めるところによります。

(本規約の変更)

第3条 当社は本規約を変更することがあります。この場合、特に断りの無い限り提供条件等は変更後の規約によります。

2 前項の変更は第20条に定める方法により契約者へ通知します。変更の効力の発生は同条に定めるとおりとします。

第2章 契約

(申込と承諾)

第4条 本サービスの利用を希望する場合は、本規約に同意の上、当社所定の方法により申し込むものとします。

2 前項の申込みがあった場合、当社はこれを受け付けた順序に従って承諾します。

3 当社は、次の各号に該当すると判断したときは、申込を承諾しない場合があります。

(1) 申込者が要望するサービスの提供が技術上、その他の理由により著しく困難なとき

(2) 本サービスの申込者が第12条（利用停止）1項各号のいずれかに該当するとき、又は該当するおそれがあると当社が判断したとき

(3) 申込書に虚偽の記載がなされたとき

(4) その他当社の業務に支障があるとき

4 当社は契約成立後であっても、前項各号に該当することが明らかになった場合には第2項の承諾を取り消す場合があります。この場合、当社は取消により契約者が被った損害についての責任を負わないものとし、契約者はそれまでに当社に生じた費用を負担するものとします。

5 当社が申込を承諾しない場合には、当社は申込者に対しその旨を通知します。

(利用可能期間)

第5条 契約者が、本サービスを利用できる期間は、当社が本サービスの提供を開始した日から2週間とします。

(届出事項の変更)

第6条 契約者は、利用申込の際又はその後に当社に届け出た事項について変更が生じた場合、遅滞なくその旨を当社所定の方法により届け出るものとします。契約者が当該届出を怠ったことにより不利益を被った場合、当社は一切その責を負わないものとします。

(契約者の地位の承継)

第7条 相続又は法人の合併若しくは分割により契約者の地位の承継があったときは、相続人又は合併後存続する法人、合併により設立された法人若しくは分割によりその利用権の全てを承継した法人は、その契約者の地位を承継するものとします。

2 相続又は法人の合併若しくは分割により契約者の地位の承継があったときは、相続人又は合併後存続する法人、合併により設立された法人若しくは分割によりその利用権の全てを承継した法人は、当社所定の書面にこれを証明する書類を添えて当社に届け出ていただきます。

3 前項の場合に、地位を承継した者が2人以上あるときは、そのうち1人を当社に対する代表者と定め、これを届け出ていただきます。これを変更したときも同様とします。

(本サービスの提供を受ける権利の譲渡の禁止)

第8条 契約者が本契約に基づいて本サービスの提供を受ける権利は譲渡することができません。

(契約者が行う本契約の解除)

第9条 契約者は本契約を解除しようとするときは、その旨をあらかじめ当社所定の様式に記入の上、当社に書面により通知していただきます。

(当社が行う本契約の解除)

第10条 当社は契約者が次のいずれかに該当するときは、本契約を解除することがあります。

(1) 第12条(利用停止)の規定により本サービスの利用を停止された契約者が、なおその利用停止の原因となる事実を解消しな

いとき。

(2) 第4条に基づき当社に申し出た内容に虚偽の内容を記載したとき。

(3) その他本規約に違反したとき。

2 当社は前項の規定により本契約を解除しようとするときは、あらかじめ契約者にそのことを通知します。ただし緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

第3章 利用中止等

(利用中止)

第11条 当社は次の場合には本サービスの一部又は全部の利用を中止することがあります。

(1) 当社の設備の保守上、工事上又はサービス提供上やむを得ないとき。

(2) 天災、事変、その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがあるとき。

(3) 本サービスが正常に動作せず、本サービスを継続して提供することが著しく困難であるとき。

(4) 法令等に基づく強制的な処分により本サービスを提供することが著しく困難となったとき。

(5) 当社の設備を不正アクセス行為から防御するために必要なとき。

2 当社は前項の規定により本サービスの利用を中止するときは、あらかじめ契約者にそのことを通知します。ただし緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。

(利用停止)

第12条 当社は契約者が次のいずれかに該当するときは、本サービスの利用を停止することがあります。

(1) 第19条（契約者の義務）の規定に違反したとき。

(2) 本サービスに関する当社の業務の遂行又は当社の電気通信設備に著しい支障を及ぼし、又は及ぼすおそれがあるとき。

2 当社は、前項の規定により本サービスの利用を停止するときは、あらかじめその理由、利用停止をする日及び期間を契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

第4章 データの取扱い

(データの取扱い)

第13条 当社は、当社の電気通信設備に保存された契約者のデータが、滅失、毀損若しくは漏洩した場合又は滅失、毀損漏えいその他の事由により本来の利用目的以外に使用された場合であって、当社の故意または重過失による損害を除き、その結果契約者又は第三者に発生した損害について、いかなる責任も負わないものとします。

(データの利用)

第14条 当社は、当社の電気通信設備の故障若しくは休止等の復旧等の設備保全又は本サービスの維持運営のため、当社の電気通信設備に保存されたデータを確認、複写、又は複製することがあります。

(データの消去)

第15条 当社は、契約者が、第5条に定める所定の期間を超えたとき契約者に対し何らの通知なく、現に蓄積しているデータを削除することがあります。

第5章 損害賠償

(免責)

第16条

当社は、本サービスの利用（利用できなかった場合も含む）にともない、本サービスに係る契約者及び第三者に発生する損害については、当社の故意又は重過失による損害を除き一切の責任を負いません。

2 当社は、当社の電気通信設備の保守上又は工事上やむを得ないときその他当社の本サービスに係る業務の遂行上著しい支障があるときは、現に蓄積しているデータを消去することがあります。この場合において、当社は、当該データの消去を行ったことに伴い契約者及び第三者に発生する損害について、一切の責任を負いません。

3 当社は、契約の解除があった場合は、あらかじめ契約者に対し通知することなく、蓄積していた電子メール及びホームページに係る情報を消去します。この場合において、当社は、電子メール及びホームページに係る情報の消去を行ったことに伴い契約者及び第三者に発生する損害について、一切の責任を負いません。

(非保証)

第17条 当社は契約者に対し以下を保証するものではありません。

(1) 本サービスが他人の権利を侵害しないこと。

(2) 本サービスが契約者の期待通りの性能・品質・効用を有すること、その作動が中断されないこと、その作動に誤りがない

こと。

第6章 雑則

(本サービスの廃止)

第18条 当社は本サービスの一部又は全部を廃止することがあります。

2 前項の規定による本サービスの一部又は全部の廃止があったときは、本サービスの一部又は全部に係る契約は終了するものとし、

3 当社は、本サービスの一部又は全部の廃止に伴い、契約者又は第三者に発生する損害については、一切の責任を負わないものとし、

4 当社は第1項の規定により本サービスの一部又は全部を廃止しようとするときは、その旨を相当な期間において、あらかじめ契約者に通知します。

(契約者の義務)

第19条 契約者は次のことを守っていただきます。

(1) 当社又は第三者の著作権その他の権利を侵害する行為をしないこと

(2) 本サービスを商用利用しないこと

(3) 本サービスによりアクセス可能な当社又は第三者のデータの改ざん、消去等をしないこと

(4) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為をしないこと

(5) 意図的に有害なコンピュータプログラム等を送信しないこと

(6) 当社の設備に無権限でアクセスし、その利用又は運営に支障を与える行為をしないこと

(7) 本人の同意を得ることなく、又は詐欺的な手段により第三者の個人情報を収集する行為をしないこと

(8) その他、法令、本規約若しくは公序良俗に反する行為、サービスの運営を妨害する行為、当社の信用を毀損する行為、又は当社若しくは第三者に不利益を与える行為をしないこと

(9) その他前各号に該当するおそれのある行為又はこれに類する行為をしないこと

2 契約者は前項の規定に違反して本サービスに係る当社の設備等を毀損したときには、当社が指定する期日までにその修繕その他の工事等に必要な費用を支払っていただきます。

3 当社は、契約者の本条に規定する義務違反により契約者又はその他の者に発生する損害について一切の責任を負わないものとし、

4 契約者は、本サービスに係る ID 及びパスワード並びに契約者が本サービスを利用して、当社の電気通信設備に登録する情報等（以下「登録情報等」といいます。）を管理する責任を負うものとし、その内容をみだりに第三者に知らせてはならないものとし、当社は、登録情報等の一致を確認した場合、当該登録情報等を保有する者として登録された契約者が本サービスを利用したものとみなします。

5 契約者は、本サービスを使用するにあたり、事前にサイトの URL、登録情報等をバックアップしてから本サービスを利用することに同意するものとし、

6 契約者が前項の規定に違反して本サービスに係る当社の業務遂行又は当社の設備に著しい支障を及ぼし、又は及ぼすおそれがあると当社が判断した場合、当社 ID 等の変更その他必要な措置をとる場合があります。当該措置により契約者に発生する損害について、当社は一切の責任を負わないものとし、

7 当社は、前項の規定により必要な措置をとる場合は、あらかじめ理由を添えてその旨を契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。

(契約者に対する通知)

第20条 契約者に対する通知は、当社の判断により、次のいずれかの方法で行うことができるものとし、

(1) 当社の Web サイト上に掲載して行います。この場合は、掲載された時をもって契約者に対する通知が完了したものとみなします。

(2) 契約者が利用申込みの際又はその後に当社に届け出た契約者の電子メールアドレス宛に電子メールを送信して行います。この場合は、契約者の電子メールアドレスを管理するサーバに到達した時をもって契約者に対する通知が完了したものとみなします。

(3) 契約者が利用申込みの際又はその後に当社に届け出た契約者の連絡先電話番号宛に架電して行います。この場合は、架電に対して契約者が応答し、通知内容を伝達した時をもって、契約者に対する通知が完了したものとみなします。

(4) その他、当社が適切と判断する方法で行います。この場合は、当該通知の中で当社が指定した時をもって契約者に対する通知が完了したものとみなします。

(当社の知的財産権)

第21条 本サービスの提供に関連して当社が契約者に貸与又は提示するソフトウェア等のプログラム又は物品（本規約、サービス仕様書、取扱マニュアル等を含みます。以下この条において「プログラム等」といいます。）に関する著作権及びそれに含

まれるノウハウ等一切の知的財産権は当社又は当社の指定するものに帰属するものとします。

2 契約者は、プログラム等を次のとおり取り扱うものとします。

(1) 本サービスの利用目的以外に使用しないこと。

(2) 複製・改変・編集等を行わず、また、リバースエンジニアリング、逆コンパイル又は逆アセンブルを行わないこと。

(3) 営利目的の有無を問わず、第三者に貸与・譲渡・担保設定等しないこと。

(4) 当社又は当社の指定する者が表示した著作権表示を削除又は変更しないこと。

3 本条の規定は本契約の終了後も効力を有するものとします。

(個人情報取扱)

第22条 当社は本サービスの提供にあたり、当社が取得する個人情報（本規約に基づき契約者が当社に開示する契約者情報に係る個人情報に限ります。）の取扱いについては当社が別に定めるところによります。

(輸出規制)

第23条 契約者は本サービス及び本サービスに使用されている技術（以下「本サービス等」といいます）を利用するにあたり、外国為替及び外国貿易その他の日本国の輸出関連法規ならびに米国輸出管理規則に基づく輸出規制の対象となる可能性があること、ならびにその他の国における輸出規制対象品目に該当している可能性があることを認識の上、これらの放棄を遵守するものとし、ならびに本サービス等を適正な政府の許可なくして、禁輸国もしくは貿易制裁国の企業、居住者、国民、または、取引禁止者、取引禁止企業に対して、譲渡、輸出または再輸出しないものとします。

2 ユーザは本サービス等を、外国為替および外国貿易法その他の日本国の輸出関連法規に定める核兵器を含む大量破壊兵器、通常兵器等の開発、製造、使用のために利用しないものとします。

(管轄裁判所)

第24条 契約者と当社との間で本サービスに関して紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(準拠法)

第25条 本規約に関する準拠法は日本法とします。

附則（平成 28 年 8 月 18 日 AC サ 00074197 号）

（実施期日）

この規約は、平成 28 年 8 月 22 日より実施します。